

会員の皆様へ

会津喜多方商工会議所
(公印省略)

東京電力株式会社主催 当所会員事業所対象 「原子力損害賠償請求に関する説明会」開催について

東京電力福島第一原子力発電所事故により、今なお風評被害等損害・被害を受けている皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

さて、8月5日に文部科学省原子力損害賠償紛争審査会が発表した「中間指針」及び8月30日に東京電力㈱により「損害賠償金の算定基準」が発表され、県内に於ける風評被害についても損害賠償の対象となる旨示されたことを受け、当所では東京電力㈱に要請し、同社主催による当所会員事業所を対象とした「原子力損害賠償請求に関する説明会」並びに「賠償金請求書等記入方法説明会」を下記のとおり開催することといたしました。

説明会では、中間指針の概要をはじめ実際に本賠償金請求を行う際の具体的な手続き・方法や実際の請求書等の記入の仕方について東京電力㈱担当者より詳しく説明していただきます。

つきましては、同説明会は損害賠償請求をお考えの方はじめ、会員の皆様にご受講いただきたいと考えておりますので、お繰り合わせのうえご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 日 時 平成23年10月11日（火）午後1時30分～午後3時30分
2. 会 場 喜多方プラザ文化センター 小ホール
3. 定 員 200名
4. 内 容 ①原子力損害賠償制度の概要について
②原子力損害賠償紛争審査会の中間指針概要について
③本賠償金請求の具体的な手続き・方法について
④本賠償金請求書等の記入方法について
5. 説 明 者 東京電力㈱ 原子力損害賠償担当者
6. そ の 他 参加事業所には本賠償金請求に必要な申請書類等一式を会場にて配布いたします。
7. お申込み 別紙参加申込書にて9月末日まで当所宛にお申込みください。
会場定員の関係上、必ず事前にお申込み願います。

◇損害賠償請求に関するお問い合わせ先
東京電力株式会社 福島原子力補償相談室（コールセンター）
TEL：0120-926-404（午前9時～午後9時）

◇本説明会に関するお問い合わせ先
会津喜多方商工会議所
TEL：0241-24-3131・FAX：0241-25-7171

●FAX : 25 - 7171

会津喜多方商工会議所 行き

「原子力損害賠償請求に関する説明会」
参加申込書

事業所名	
TEL	
FAX	
E-mail	※今後、損害賠償請求や震災に関する新たな情報が入り次第、情報をご提供させていただきますので、ぜひご記入願います。
参加者	(役職名) (ご氏名)
	(役職名) (ご氏名)
※会場の関係上、1事業所あたり2名までの参加とさせていただきます。	
質問事項	【記入例】 ・本賠償金請求に関する申請書はどこに提出すればよいのか？ ・申請書の具体的な記入方法はどこに相談すればよいのか？

※当日の混乱を避けるため、事前に質問事項を把握し説明会時にご回答いただく予定で調整を進めております。